

## 事前評価調書

I 事業概要			
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)		
地区名	いがや 井ヶ谷地区		
事業箇所	かりやし いがやちょう 刈谷市井ヶ谷町		
事業のあらまし	<p>本地区は、刈谷市の北部に位置し、二級河川境川の左岸に広がる水田地帯であり、1955年に非補助非融資ほ場整備事業で一次整備を実施した。</p> <p>本地区の用排水路は土水路も多く、整備後40年以上経過して老朽化し、維持管理に多大な労力を要しており、区画は10a程度の小区画であることから営農効率が悪く、担い手への農地の集積・集約の支障となっている。</p> <p>このため、畦畔除去による大区画化、用排水路の改修を実施することによって、営農条件を改善し、担い手への農地の集積の推進及び農業経営の安定を図る。</p>		
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b>          畦畔除去による大区画化、用排水路の改修により、営農条件を改善し、担い手への農地集積を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手農地利用集積率の増加</li> </ul> <p>事業開始時における担い手農地利用集積率が55%以上90%未満である場合、これが5%以上増加（農業競争力強化農地整備事業実施要綱）          （現況）66.0% ⇒ （目標）82.1%</p> <p>農用地利用集積促進土地改良整備計画より（担い手に聞き取り算出）</p> <p><b>【副次目標】</b>          なし</p>		
事業費	事業費	内訳	
	16.1億円	■工事費 15.0億円、■用補費 0.2億円、■その他 0.9億円	
事業期間	採択予定年度 2024年度	着工予定年度 2025年度	完成予定年度 2031年度
事業内容	区画整理 40.0ha 用水路工 11.3km 排水路工 8.4km		
II 評価			
① 事業の必要性	1) 必要性	本地区の用排水路は土水路が多く、整備後40年以上が経過し老朽化に伴う破損により維持管理に多大な労力を要しており、区画は10a程度の小区画であることから営農効率が悪いため、担い手農家への農地利用集積が6割程度で停滞している。  担い手農家への農地利用集積を進めるため、狭小な農地での畦畔除去による大区画化や老朽化した用排水路の改修によって、営農条件を改善する必要がある。	
	判定	A	A : 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B : 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。
	<p><b>【理由】</b>          農地を将来に渡り維持し、営農を継続していくためには、畦畔除去による大区画化、用排水路の改修を実施することによって、営農条件を改善し、担い手農家へより一層の農地集積集約化を進める必要がある。</p>		

②事業の効果  1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	<b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th><th>事前評価時 (基準年:R5)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">費用 (億円)</td><td>事業費</td><td>11.7</td><td></td></tr> <tr> <td>その他費用 注)</td><td>2.8</td><td></td></tr> <tr> <td>合計(C)</td><td>14.5</td><td></td></tr> <tr> <td rowspan="15" style="text-align: center; vertical-align: middle;">効果 (億円)</td><td>作物生産効果</td><td>10.7</td><td>水稻、小麦、大豆、大根、玉ねぎ、ナス、キャベツ、すいか、ほうれん草</td></tr> <tr> <td>品質向上効果</td><td>0.5</td><td>水稻</td></tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td><td>9.6</td><td></td></tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td><td>△ 0.5</td><td></td></tr> <tr> <td>景観・環境保全効果</td><td>0.2</td><td></td></tr> <tr> <td>国産農産物安定供給効果</td><td>2.6</td><td></td></tr> <tr> <td>合計(B)</td><td>23.1</td><td></td></tr> <tr> <td>(参考)</td><td>水田作付面積(ha)</td><td>52.8</td></tr> <tr> <td>算定要因</td><td>畑作付面積(ha)</td><td>4.6</td></tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果(B/C)</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table>				区分		事前評価時 (基準年:R5)	備考	費用 (億円)	事業費	11.7		その他費用 注)	2.8		合計(C)	14.5		効果 (億円)	作物生産効果	10.7	水稻、小麦、大豆、大根、玉ねぎ、ナス、キャベツ、すいか、ほうれん草	品質向上効果	0.5	水稻	営農経費節減効果	9.6		維持管理費節減効果	△ 0.5		景観・環境保全効果	0.2		国産農産物安定供給効果	2.6		合計(B)	23.1		(参考)	水田作付面積(ha)	52.8	算定要因	畑作付面積(ha)	4.6	費用対効果分析結果(B/C)		1.5
区分		事前評価時 (基準年:R5)	備考																																														
費用 (億円)	事業費	11.7																																															
	その他費用 注)	2.8																																															
	合計(C)	14.5																																															
効果 (億円)	作物生産効果	10.7	水稻、小麦、大豆、大根、玉ねぎ、ナス、キャベツ、すいか、ほうれん草																																														
	品質向上効果	0.5	水稻																																														
	営農経費節減効果	9.6																																															
	維持管理費節減効果	△ 0.5																																															
	景観・環境保全効果	0.2																																															
	国産農産物安定供給効果	2.6																																															
	合計(B)	23.1																																															
	(参考)	水田作付面積(ha)	52.8																																														
	算定要因	畑作付面積(ha)	4.6																																														
	費用対効果分析結果(B/C)		1.5																																														
	※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。 注) その他費用の内訳 ①当該施設 再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格 ②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設 関連事業費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間：48年（当該事業の工事期間8年+40年）																																																
	<b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</b> 「新たな土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（農林水産省農村振興局整備部監修）による。																																																
	2) 貨幣価値化困難な効果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が実施されなければ、用排水路の老朽化が進み、営農に多大な支障をきたすようになるため、営農者の経済的な負担や不安感から、耕作放棄の急速な進行が想定される。</li> <li>・本事業の実施により安全・安心が確保され、営農が継続されることにより、食料の安定供給が確保されるとともに、農地の保全が図られ、地域経済及び地域社会の持続が期待できる。</li> </ul>																																																
	判定	A	A : 十分な事業効果が期待できる。 B : 十分な事業効果が期待できない。																																														
		<b>【理由】</b> 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。																																															

③ 事業の実効性	1) 事業計画		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031												
		調査・設計	◀							▶												
		工事																				
		・区画整理		◀						▶												
		・用水路工		◀						▶												
		・排水路工		◀						▶	合計											
		事業費(億円)				9.4			6.7		16.1											
		2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。																			
		3) 環境への影響	合流柵にスロープを設置することにより、水路内に落ちたカエル類の脱出経路を確保する。また、施工時に確認された保全対象生物を周辺の類似した生息環境である工事区域外へ移動するとともに、生息環境への配慮として施工時の濁水・土砂流出の防止を図るため、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。																			
④ 事業手法の妥当性	判定	A	A : 事業計画の実効性が期待できる。 B : 事業計画の実効性が期待できない。																			
		【理由】	地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。																			
	判定	A	A : 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B : 手段には代替性があり、改善の余地がある。																			
		【理由】	経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。																			
III 対応方針（案）																						
事業実施が妥当である。		事業実施が妥当である。: 上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																				
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																						
■対象（事業完了後5年目）□対象外																						
【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】																						
—																						
【主な評価内容】																						
・担い手農家への農地利用集積率																						
V 事業評価監視委員会の意見																						
井ヶ谷地区の対応方針（案）[事業実施] を了承する。																						
VI 対応方針																						
事業実施																						